

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年3月14日

【会社名】 株式会社あさくま

【英訳名】 ASAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣田 陽一

【本店の所在の場所】 愛知県日進市赤池町西組32番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡
場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市天白区植田西2丁目1410番地

【電話番号】 052 - 800 - 7781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 西尾 すみ子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年3月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

1．法人税等調整額（益）の計上

当社は、2024年11月13日に2025年1月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社あさくまサクセッションを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。これに伴い、当事業年度中において同社の税務上の繰越欠損金を引継いでおり、当該繰越欠損金が来期以降で回収可能性があると判断し、2025年1月期第4四半期会計期間において繰延税金資産を計上し、法人税等調整額（益）を261百万円計上いたしました。

2．特別損失（減損損失）の計上

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社が保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、収益性の低下が見られたため、2025年1月期第4四半期会計期間において、店舗に係る「減損損失」として80百万円を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年1月期決算において、下記のとおり法人税等調整額、特別損失（減損損失）を計上いたします。

法人税等調整額（益）	447百万円
特別損失（減損損失）	80百万円